<u>キャリア形成促進助成金(制度導入コース)制度導入・適用計画届</u>

28,8,08

聯成金事務 動局長 殷

提出日	平成28年	丹月	26 E
13-	平成28年	8	J.

標記について、次のとおり提出します。 CO 13-16-0573-2 13-16-0513-4 所在地 (T 306-0433) 所在地 茨城县猿岛引境月1539-3 Bistro . 〒150-0043 東京年波谷區遺食製2-23-11 2F 廿化一社劳士事務所 代理人 名称 TEL 03-6416-1334 又は事 1 事業主 務代理 者・代 行者 代表者氏名 暫蘇 輝 代表者氏名 090-1810-1414 電話番号 主たる事業所の 3 主たる事業所の労働保険番号 雇用保険適用事業所番号 1307-650673-13107332437 ↓ 小売業(飲食業を含む) 日サービス業 □卸売業 □その他() 4 企業の主たる事業 5 産業分類 6 企業の資本の額又は 企業全体の常用雇用する労働者数 人 7 出資の総額 □ 大企業 ☑ 中小企業 8 企業規模 企業全体の雇用する被保険者数 人 9 職業能力開発推進者名 役職 氏名 代表 # 11 10 制度導入・適用計画期間 平成28年9月15日~平成3年9月15日 有・無のいずれかに○を付けてください 11 有に○を付けた場合には、以下の該当項目が策定されている場合には○を付けてください。 事業内職業能力開発計画の <事業内職業能力開発計画に、以下の項目の記載がある> 策定の有無 経営理念・経営方針に基づく人材育成の基本方針・目標 昇進昇格、人事考課等に関する事項 職務に必要な職業能力に関する事項 **夕** 教育訓練・職業能力評価制度 導入予定日 平成28年9月17日 適用予定人数 ゼ セルフ・キャリアドック制度 導入予定日 平成28年9月15日 適用予定人数 1 12 導入予定制度 □ 技能検定合格報奨金制度 導入予定日 平成 年 月 B 適用予定人数 教育訓練休暇等制度 導入予定日 平成27年9月19日 適用予定人数 □ 社内検定制度 導入予定日 平成 年 日 適用予定人数

14 ジョブ・カードセンターへ次の書類の写しを送付する。

・制度導入様式第1号第1面 ・ジョブ・カード様式3-3(職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート) ・制度導入様式第12号第1面

所属

氏名

代表

宇田川千太郎

口はい(送付先 口いいえ

13 届出に関する担当者

センター)

※労働局処理欄

記史

電話番号

FAX

e-mail

28.08.12

03

- 6416- 1334

記載にあたっては、裏面の記入上の注意を必ずご覧下さい。

※労働局処理欄には記入しないでください。

ホームページから様式をダウンロードするときは、必ず裏面も印刷した上で使用してください。

制度導入コースの支給申請期限は、制度を導入し実施(最低適用人数の一番最後の者の実施)した日の翌日から6ヶ 月経過した日から起算して2か月以内です。

キャリア形成促進助成金の他のメニュー及び旧企業内人材育成推進助成金と、支給申請期日が異なりますので、ご留意ください。